

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5002830号  
(P5002830)

(45) 発行日 平成24年8月15日(2012.8.15)

(24) 登録日 平成24年6月1日(2012.6.1)

(51) Int.Cl.		F I		
HO4L 29/06	(2006.01)	HO4L 13/00	305C	
HO4L 29/08	(2006.01)	HO4L 13/00	307A	
HO4L 12/66	(2006.01)	HO4L 12/66	B	

請求項の数 14 (全 30 頁)

(21) 出願番号	特願2007-200107 (P2007-200107)	(73) 特許権者	501440684
(22) 出願日	平成19年7月31日 (2007.7.31)		ソフトバンクモバイル株式会社
(65) 公開番号	特開2009-38536 (P2009-38536A)		東京都港区東新橋一丁目9番1号
(43) 公開日	平成21年2月19日 (2009.2.19)	(74) 代理人	100104156
審査請求日	平成22年5月14日 (2010.5.14)		弁理士 龍華 明裕
		(72) 発明者	瀬田 直也
			東京都港区東新橋一丁目9番1号 ソフト
			バンクモバイル株式会社内
		(72) 発明者	宮島 春弥
			東京都港区東新橋一丁目9番1号 ソフト
			バンクモバイル株式会社内
		(72) 発明者	張 亮
			東京都港区東新橋一丁目9番1号 ソフト
			バンクモバイル株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信モジュール、通信方法、通信プログラム、通信端末、および通信制御装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信データを送受信する通信端末の通信モジュールであって、  
 シグナリングメッセージを生成するシグナリング制御部と、  
 前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記通信端末と通信相手端末とのセッションを管理する通信制御装置に送信するシグナリング送受信部と、  
第1通信方式で通信する第1通信部と、  
第2通信方式で通信する第2通信部と、  
 を備え、  
 前記シグナリング制御部は、  
 前記通信モジュールが起動された場合に、第1セキュリティプロトコルに基づく第1シグナリング用セッションを、前記通信制御装置との間に確立し、  
 前記第1シグナリング用セッションが確立された場合に、第2セキュリティプロトコルに基づく第2シグナリング用セッションを、前記通信制御装置との間に確立し、  
 前記シグナリング送受信部は、前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記第2シグナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信し、  
前記シグナリング送受信部は、前記通信端末が、前記第1通信部が通信可能な第1エリアから前記第2通信部が通信可能な第2エリアに移動する場合に、前記第2エリアにおいて前記第2通信方式で確立される第3シグナリング用セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、前記第1エリアにおいて前記第1通信方式で確立された前記第2シ

グナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信する、通信モジュール。

【請求項 2】

前記シグナリング送受信部は、前記第 2 シグナリング用セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、前記第 1 シグナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信する、請求項 1 に記載の通信モジュール。

【請求項 3】

通信データを生成するアプリケーション部、  
をさらに備え、

前記シグナリング送受信部は、前記アプリケーション部が生成した通信データを前記通信相手端末に送信するために用いる第 1 通信データ用セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、前記第 2 シグナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信する、請求項 2 に記載の通信モジュール。

10

【請求項 4】

前記シグナリング制御部は、

前記第 1 セキュリティプロトコルを用いて前記通信端末と前記通信制御装置との相互の認証を得ることによって、前記第 1 シグナリング用セッションを確立し、

前記第 1 セキュリティプロトコルを用いて得られた認証の結果を使って、前記第 2 シグナリング用セッションを確立する、請求項 3 に記載の通信モジュール。

【請求項 5】

前記シグナリング制御部は、

前記第 1 セキュリティプロトコルである T L S を用いて、前記第 1 シグナリング用セッションである T L S セッションを確立し、

前記第 2 セキュリティプロトコルである S R T P を用いて、前記第 2 シグナリング用セッションである S R T P セッションを確立する、請求項 4 に記載の通信モジュール。

20

【請求項 6】

前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記第 1 セキュリティプロトコルに基づいて暗号化する第 1 暗号化部と、

前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記第 2 セキュリティプロトコルに基づいて暗号化する第 2 暗号化部と、

をさらに備える、請求項 1 に記載の通信モジュール。

30

【請求項 7】

前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記第 2 セキュリティプロトコルに基づいて暗号化できるデータ形式に変換するデータ形式変換部、

をさらに備え、

前記第 2 暗号化部は、前記データ形式変換部によってデータ形式が変換されたシグナリングメッセージを、前記第 2 セキュリティプロトコルに基づいて暗号化する、請求項 6 に記載の通信モジュール。

【請求項 8】

前記データ形式変換部は、前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記第 2 セキュリティプロトコルである S R T P に基づいて暗号化できるデータ形式に変換し、

前記第 2 暗号化部は、前記データ形式変換部によって変換されたシグナリングメッセージを、S R T P に基づいて暗号化する、請求項 7 に記載の通信モジュール。

40

【請求項 9】

前記通信端末が、前記第 1 通信部が通信可能な第 1 エリアから前記第 2 通信部が通信可能な第 2 エリアに移動する場合に、

前記シグナリング送受信部は、前記第 2 エリアにおいて前記第 2 通信方式で確立される第 2 通信データ用セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、前記第 1 エリアにおいて前記第 1 通信方式で確立された前記第 2 シグナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信する、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の通信モジュール。

50

## 【請求項 10】

コンピュータを、請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の通信モジュールとして機能させるためのプログラム。

## 【請求項 11】

通信データを送受信する通信端末により実行される通信方法であって、

前記通信端末が起動された場合に、第 1 セキュリティプロトコルに基づく第 1 シグナリング用セッションを、前記通信端末と通信相手端末とのセッションを管理する通信制御装置との間に確立する段階と、

前記第 1 シグナリング用セッションが確立された場合に、第 2 セキュリティプロトコルに基づく第 2 シグナリング用セッションを、前記通信制御装置との間に確立する段階と、

シグナリングメッセージを、前記第 2 シグナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信する段階と、

前記通信端末が、第 1 通信方式で通信可能な第 1 エリアから第 2 通信方式で通信可能な第 2 エリアに移動する場合に、前記第 2 エリアにおいて前記第 2 通信方式で確立される第 3 シグナリング用セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、前記第 1 エリアにおいて前記第 1 通信方式で確立された前記第 2 シグナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信する段階と、を備える通信方法。

## 【請求項 12】

通信データを送受信する通信端末であって、

シグナリングメッセージを生成するシグナリング制御部と、

前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記通信端末と通信相手端末とのセッションを管理する通信制御装置に送信するシグナリング送受信部と、

第 1 通信方式で通信する第 1 通信部と、

第 2 通信方式で通信する第 2 通信部と、

を備え、

前記シグナリング制御部は、

前記通信端末が起動された場合に、第 1 セキュリティプロトコルに基づく第 1 シグナリング用セッションを、前記通信制御装置との間に確立し、

前記第 1 シグナリング用セッションが確立された場合に、第 2 セキュリティプロトコルに基づく第 2 シグナリング用セッションを、前記通信制御装置との間に確立し、

前記シグナリング送受信部は、前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記第 2 シグナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信し、

前記シグナリング送受信部は、前記通信端末が、前記第 1 通信部が通信可能な第 1 エリアから前記第 2 通信部が通信可能な第 2 エリアに移動する場合に、前記第 2 エリアにおいて前記第 2 通信方式で確立される第 3 シグナリング用セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、前記第 1 エリアにおいて前記第 1 通信方式で確立された前記第 2 シグナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信する、通信端末。

## 【請求項 13】

通信相手端末との間で通信データを送受信する通信端末と、前記通信端末と前記通信相手端末とのセッションを管理する通信制御装置とを備える通信システムであって、

前記通信端末は、

シグナリングメッセージを生成するシグナリング制御部と、

前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記通信端末と通信相手端末とのセッションを管理する通信制御装置に送信するシグナリング送受信部と、

第 1 通信方式で通信する第 1 通信部と、

第 2 通信方式で通信する第 2 通信部と、

を備え、

前記シグナリング制御部は、

前記通信端末が起動された場合に、第 1 セキュリティプロトコルに基づく第 1 シグナリング用セッションを、前記通信制御装置との間に確立し、

前記第 1 シグナリング用セッションが確立された場合に、第 2 セキュリティプロトコルに基づく第 2 シグナリング用セッションを、前記通信制御装置との間に確立し、

前記シグナリング送受信部は、前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記第 2 シグナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信し、

前記シグナリング送受信部は、前記通信端末が、前記第 1 通信部が通信可能な第 1 エリアから前記第 2 通信部が通信可能な第 2 エリアに移動する場合に、前記第 2 エリアにおいて前記第 2 通信方式で確立される第 3 シグナリング用セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、前記第 1 エリアにおいて前記第 1 通信方式で確立された前記第 2 シグナリング用セッションを介して前記通信制御装置に送信する、通信システム。

#### 【請求項 1 4】

通信端末と通信相手端末とのセッションを管理する通信制御装置であって、シグナリングメッセージを生成するシグナリング制御部と、前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記通信端末に送信するシグナリング送受信部と、

を備え、

前記シグナリング制御部は、

前記通信端末から要求があった場合に、第 1 セキュリティプロトコルに基づく第 1 シグナリング用セッションを、前記通信端末との間に確立し、

前記第 1 シグナリング用セッションが確立された場合に、第 2 セキュリティプロトコルに基づく第 2 シグナリング用セッションを、前記通信端末との間に確立し、

前記シグナリング送受信部は、前記シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、前記第 2 シグナリング用セッションを介して前記通信端末に送信し、

前記シグナリング送受信部は、前記通信端末が、前記通信端末が備える第 1 通信方式で通信する第 1 通信部が通信可能な第 1 エリアから、前記通信端末が備える第 2 通信方式で通信する第 2 通信部が通信可能な第 2 エリアに移動する場合に、前記第 2 エリアにおいて前記第 2 通信方式で確立される第 3 シグナリング用セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、前記第 1 エリアにおいて前記第 1 通信方式で確立された前記第 2 シグナリング用セッションを介して前記通信端末から受信する、通信制御装置。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

本発明は、通信モジュール、通信方法、通信プログラム、通信端末、および通信制御装置に関する。特に、本発明は、通信データを送受信する通信モジュール、通信方法、通信プログラム、通信端末、および通信制御装置に関する。

#### 【背景技術】

#### 【0002】

特許文献 1 には、通信中の通信端末が通信方式を変更して通信が中断した場合に、通信端末のアドレスと未送信の通信データとを自動的に記録して、通信が再開したときに未送信のデータを継続して送信する通信システムについて提案されている。

【特許文献 1】特開 2001 - 237869 号公報

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0003】

しかしながら、特許文献 1 に記載の発明においては、通信端末が通信方式を変更する場合、および通信方式を変更する前後において、通信端末が送受信する通信データについて、適切なセキュリティを確保していない。したがって、特許文献 1 に記載の発明においては、通信端末のシグナリング、および通信端末が通信相手端末と送受信する通信データの秘匿性を確保できない場合がある。

#### 【0004】

そこで本発明は、上記課題を解決することができる通信モジュール、通信方法、通信プ

10

20

30

40

50

プログラム、および通信端末を提供することを目的とする。この目的は特許請求の範囲における独立項に記載の特徴の組み合わせにより達成される。また従属項は本発明の更なる有利な具体例を規定する。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を解決するために、本発明の第1の形態によれば、通信データを送受信する通信端末通信端末の通信モジュールであって、シグナリングメッセージを生成するシグナリング制御部と、シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、通信端末と通信相手端末とのセッションを管理する通信制御装置に送信するシグナリング送受信部と、を備え、シグナリング制御部は、通信モジュールが起動された場合に、第1セキュリティプロトコルに基づく第1シグナリング用セッションを、通信制御装置との間に確立し、第1シグナリング用セッションが確立された場合に、第2セキュリティプロトコルに基づく第2シグナリング用セッションを、通信制御装置との間に確立し、シグナリング送受信部は、シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、第2シグナリング用セッションを介して通信制御装置に送信する。

10

【0006】

また、本発明の第2の形態によれば、通信端末と通信相手端末とのセッションを管理する通信制御装置であって、シグナリングメッセージを生成するシグナリング制御部と、シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、通信端末に送信するシグナリング送受信部と、を備え、シグナリング制御部は、通信端末から要求があった場合に、第1セキュリティプロトコルに基づく第1シグナリング用セッションを、通信端末との間に確立し、第1シグナリング用セッションが確立された場合に、第2セキュリティプロトコルに基づく第2シグナリング用セッションを、通信端末との間に確立し、シグナリング送受信部は、シグナリング制御部が生成したシグナリングメッセージを、第2シグナリング用セッションを介して通信端末に送信する。

20

【0007】

なお、上記の発明の概要は、本発明の必要な特徴の全てを列挙したものではない。また、これらの特徴群のサブコンビネーションもまた、発明となりうる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下、発明の実施の形態を通じて本発明を説明するが、以下の実施形態は特許請求の範囲に係る発明を限定するものではない。また、また実施形態の中で説明されている特徴の組み合わせの全てが発明の解決手段に必須であるとは限らない。

30

【0009】

図1は、本発明の一実施形態に係る通信システムのネットワーク接続構成を示す。本実施形態に係る通信システムは、通信端末10、通信端末12、プロキシサーバ20、SIP(Session Initiation Protocol)サーバ22、ロケーションサーバ24、公開サーバ26、基地局30、アクセスポイント31、アクセスポイント32、セルラー網40、コアネットワーク42、インターネット44、および無線LAN網46を備える。

40

【0010】

本実施形態に係る通信端末10は、セルラー網40と無線LAN網46との双方を介して通信可能な通信端末10のモビリティ性を確保することを目的とする。また、通信端末10とSIPサーバ22との間で送受信されるシグナリングメッセージの秘匿性を確保するとともに、通信端末10と通信端末12との間で送受信される通信データの秘匿性を確保することを目的とする。

【0011】

なお、SIPとは、複数の通信端末がネットワークを介して、音声、テキスト、および映像等の様々なメディアの送受信を実行すべく、複数の通信端末間における通信の開始および通信の切断等におけるシグナリングに用いられるプロトコルである。また、ここでの

50

シグナリングには、通信端末10のSIPサーバ22への位置登録の他、SIP Register、SIP Invite、SIP Bye、200OK等のすべてのシグナリングが含まれる。

【0012】

SIPサーバ22は、通信制御装置の一例である。通信制御装置は、通信端末10のシグナリングを制御するシグナリング制御サーバであればよく、SIPサーバ22に限られるものではない。また、基地局30、無線アクセスポイント31、および無線アクセスポイント32は、通信端末10と通信端末12との通信を中継する通信中継装置の一例である。通信中継装置は、通信端末10に実IPアドレスを割り当てて通信端末10の通信を中継するゲートウェイであればよく、基地局30、無線アクセスポイント31、および無線アクセスポイント32に限られるものではない。

10

【0013】

通信端末10は、複数の異なる通信方式、例えば、3G方式、GSM方式、またはPHS方式等の通信方式のそれぞれで通信する機能を有する。さらに、通信端末10は、無線LANを用いて通信する機能を有する。なお、通信端末10は、例えば、電話通信機能および無線LAN通信機能を有するノートパソコンである。また、通信端末10は、無線LAN機能を有する携帯電話端末、電話通信機能および無線LAN通信機能を有するPDA、および電話通信機能および無線LAN通信機能を有するデジタルカメラ等の携帯通信端末であってもよい。

【0014】

通信端末10が通信相手端末である通信端末12と通信する場合、通信端末10は、まず、通信端末10が存在する位置において利用可能な通信方式を用いて、SIPサーバ22に対してシグナリングする。例えば、通信端末10がアクセスポイント32を介して無線LAN通信方式を利用できる場合、通信端末10は、無線LAN通信方式を用いて、SIPサーバ22に対してシグナリングする。すなわち、通信端末10は、アクセスポイント32、無線LAN網46、およびコアネットワーク42を介して、SIPサーバ22に対してシグナリングする。一方、通信端末10が電話通信機能を利用できる場合、通信端末10は、電話通信の通信方式を用いてSIPサーバ22に対してシグナリングする。すなわち、通信端末10は、基地局30、セルラー網40、およびコアネットワーク42を介して、SIPサーバ22に対してシグナリングする。

20

30

【0015】

SIPサーバ22は、通信端末10がネットワーク上に存在する位置に関する情報である位置情報をロケーションサーバ24に蓄積させる。ロケーションサーバ24は、SIPサーバ22に制御され、通信端末10の位置情報を格納する。また、SIPサーバ22は、通信端末12がシグナリングした場合も、通信端末12の位置情報をロケーションサーバ24に蓄積させる。

【0016】

通信端末10は、基地局30またはアクセスポイント32を介して、SIPサーバ22との間にシグナリング用のTLS(Transport Layer Security)セッションを確立する。続いて、通信端末10は、TLSセッションを確立した後、TLSセッションを用いてSIPサーバ22との間でシグナリングメッセージをやりとりすることで、SIPサーバ22との間にシグナリング用のSRTP(Secure Real-Time Protocol)セッションを確立する。ここで、通信端末10は、TLSセッションを確立したときに得られたSIPサーバ22との間の認証の結果を使って、SRTPセッションを確立するときのSIPサーバ22との認証を得ることで、SRTPセッションを確立する。他の例においては、通信端末10は、TLSセッションを確立したときに得られたSIPサーバ22との間の認証の結果を使わず、SRTPサーバ22との間で改めて認証情報をやりとりして認証を得ることで、SRTPセッションを確立してもよい。

40

【0017】

50

その後、通信端末10は、SRTPプロトコルを用いてシグナリングメッセージを暗号化した上で、SRTPセッションを介して、コネクションレス型のプロトコルであるUDP (User Datagram Protocol) でSIPサーバ22へ送信する。これにより、通信端末10とSIPサーバ22とのシグナリングは、SRTPプロトコルによってセキュアに実現される。

**【0018】**

通信端末10は、利用している通信方式が無線LAN通信方式である場合には、通信端末12に送信すべき通信データを、アクセスポイント32および無線LAN網46を介して送信する。また、通信端末10は、利用している通信方式が電話通信機能である場合には、通信端末12に送信すべき通信データを、基地局30およびセルラー網40を介して送信する。係る場合において、通信端末10は、通信端末12に送信すべき通信データを、SRTPを用いて暗号化する。そして、通信端末10は、SRTPで暗号化した通信データを、UDPを用いて通信端末12に送信する。

10

**【0019】**

ここで、通信端末10が現在存在している位置とは異なる位置に移動して、通信端末10において利用可能な通信方式が変化した場合を考える。例えば、通信端末10において利用可能な通信方式が、無線LAN通信方式から電話通信方式に変化した場合、または利用可能な通信方式が、電話通信方式から無線LAN通信方式に変化した場合を考える。係る場合において、通信端末10が実IPアドレスを用いて確立したTLSセッションは、基地局30またはアクセスポイント32によって割り当てられた実IPアドレスが変更された場合に切断される。そして、通信端末10が新たに割り当てられた実IPアドレスを用いて再度TLSセッションを確立する場合には、SIPサーバ22と相互の認証を再度得なければならない。したがって、SIPサーバ22とのシグナリングメッセージのやりとりに遅延が生じてしまい、モビリティ性を確保できない。

20

**【0020】**

このような状況において、通信端末が再接続処理を実行する場合、通信端末は、インターネット等のネットワークにおいて暗号化通信する規格の1つであるIPsecを用いて、SIPサーバにシグナリングメッセージを送信することがある。IPsecを用いる場合、通信端末は、通信端末とIPsec Security Gatewayとの間でIPsec Tunnelを構築した後に、SIPサーバにシグナリングメッセージを送信する必要がある。したがって、通信端末とSIPサーバとの間の接続が切断された場合、IPsec Tunnelを初めから再構築しなければならず、迅速なハンドオーバーに対応することが困難である。

30

**【0021】**

また、SIPサーバに送信すべき通信データは、全てIPsec Security Gatewayを介して送信しなければならず、IPsec Security Gatewayにトラフィックが集中して通信速度が低下して、通信端末のモビリティ性を確保することが困難な場合がある。例えば、通信端末が、インターネットまたはイントラネット等のTCP/IPネットワークを用いて音声データを送受信する技術である、Voice over Internet Protocol (VoIP)を用いた通信をする場合、通信端末は、音声を示す音声データを複数のショートパケットに分割して送信する。例えば、パケットのデータサイズが20から40バイトのショートパケットに分割する。

40

**【0022】**

係る場合において、通信端末は、通信相手端末に送信すべき通信データがIPsec Tunnelを通過することを可能とすべく、通信データに含まれる複数のショートパケットのそれぞれに対してヘッダを付加する処理を実行する。通信端末は、複数のショートパケットの全てに対して係る処理を実行するので、データ処理量が多大となる。したがって、IPsecを用いた通信は、VoIP等のリアルタイム性を要求する通信に対して不向きである。

**【0023】**

50

さらに、IPsecは、サーバクライアント方式のセキュリティを実現する。よって、IPsec Security Gatewayの後段では、セキュリティが何ら提供されておらず、通信データの秘匿性を確保することができない。したがって、End-to-End(E2E)のセキュリティの実現が困難である。

【0024】

一方、本実施形態の通信端末10は、TLSセッションを確立した後、すぐに、TLSセッションを用いてSRTPセッションを確立する。そして、通信端末10は、SRTPセッションを確立した後では、TLSセッションを用いることなくSRTPセッションを用いてシグナリングメッセージを送受信する。

【0025】

さらに、通信端末10が現在存在している位置とは異なる位置に移動して、通信端末10において利用可能な通信方式が変化した場合には、新たな通信方式で利用するためのSRTPセッションを予め確立しておく。つまり、通信端末10は、通信端末10が移動する前の位置で利用していたSRTPセッションを介して、SIPサーバ22との間でシグナリングメッセージを送受信することで、通信端末10が移動した後の位置で利用するためのSRTPセッションを確立する。このように、通信端末10は、SRTPを用いてSIPサーバ22とシグナリングメッセージを送受信することによって、シームレスで迅速なハンドオーバーに対応できる。

【0026】

また、本実施形態の通信端末10が用いるSRTPは、IPsecとは異なり、通信端末間(E2E)のセキュリティを実現する。したがって、通信端末10がSIPサーバ22に送信すべきシグナリングメッセージを、SRTPで暗号化して送信することにより、E2Eの通信データの秘匿性を確保することができる。

【0027】

通信端末10が公開サーバ26に対して通信データを送信する場合には、通信端末10は、現在、当該通信端末10が存在する位置において利用可能な通信方式を用いて、プロキシサーバ20に対してセッション接続要求を送信する。例えば、通信端末10がアクセスポイント32を介して無線LAN通信方式を利用できる場合、通信端末10は、無線LAN通信方式を用いてプロキシサーバ20に対してセッション接続要求を送信する。すなわち、通信端末10は、アクセスポイント32、無線LAN網46、およびコアネットワーク42を介してプロキシサーバ20に対してセッション接続を要求する。一方、通信端末10が電話通信機能を利用できる場合、通信端末10は、電話通信の通信方式を用いてプロキシサーバ20に対してセッション接続要求を送信する。すなわち、通信端末10は、基地局30、セルラー網40、およびコアネットワーク42を介してプロキシサーバ20に対してセッション接続を要求する。

【0028】

そして、通信端末10とプロキシサーバ20とのセッションが確立されることにより、通信端末10は、公開サーバ26に対して通信データを送信することが可能となる。通信端末10は、基地局30またはアクセスポイント32、セルラー網40または無線LAN網46、およびコアネットワーク42を介して、公開サーバ26に送信すべき通信データを、プロキシサーバ20に送信する。通信端末10は、通信データをSRTPで暗号化して、UDPを用いて送信する。当該通信データを受信したプロキシサーバ20は、当該通信データを、公開サーバ26が受信可能なデータ形式に変換する。そして、プロキシサーバ20は、公開サーバ26が受信可能なデータ形式に変換した通信データを、インターネット等のインターネット44を介して公開サーバ26に送信する。

【0029】

本実施形態に係る通信端末10によれば、音声データ通信のセキュリティプロトコルであるSRTPをシグナリングメッセージの送受信に適用できる。したがって、シグナリング用のセッションの確立に要する処理時間を短くすることができる。また、音声データ通信と同様にシグナリングに対しても、通信端末10のモビリティ性を確保することができ

10

20

30

40

50

る。

【 0 0 3 0 】

図 2 は、本実施形態に係る通信セキュリティの概要を示す。通信端末 1 0 は、起動するとまず、S I Pサーバ 2 2 との間に、T L Sセッションを確立する。続いて、通信端末 1 0 は、確立したT L Sセッションを介してシグナリングメッセージを送受信することにより、S I Pサーバ 2 2 との間に、S R T Pセッションを確立する。その後、通信端末 1 0 は、確立されたS R T Pセッションを介してシグナリングを送受信する。したがって、通信端末 1 0 は、継続的かつ迅速にS R T PセッションでシグナリングメッセージをS I Pサーバ 2 2 とやりとりすることができる。さらに、通信端末 1 0 は、セルラー網 4 0 および無線L A N網 4 6 のようなオープンネットワークにおけるシグナリングメッセージのセキュリティを確保できる。

10

【 0 0 3 1 】

また、通信端末 1 0 は、通信端末 1 2 およびプロキシサーバ 2 0 との間で、通信データをS R T Pで暗号化して送受信する。通信端末 1 0 は、通信端末 1 2 およびプロキシサーバ 2 0 に送信すべき通信データを、T L Sセッションが確立された場合にS I Pサーバ 2 2 によって割り当てられた仮想I Pアドレスを送信元アドレスとする通信データから実I Pアドレスを送信元アドレスとする通信データにカプセル化する。

【 0 0 3 2 】

そして、通信端末 1 0 は、カプセル化された通信データを、S R T Pで暗号化してU D Pで通信端末 1 2 およびプロキシサーバ 2 0 へ送信する。したがって、通信端末 1 0 は、S R T Pによる通信を常年实现することができ、セルラー網 4 0、無線L A N網 4 6、およびインターネット 4 4 のようなオープンネットワークにおける通信データのセキュリティを確保できる。

20

【 0 0 3 3 】

例えば、通信端末 1 0 は、通信データの暗号化方式の1つであるA d v a n c e d E n c r y p t i o n S t a n d a r d ( A E S )で通信データを暗号化でき、また、高速に暗号鍵の交換ができる。また、通信端末 1 0 は、暗号鍵の交換に、例えば、鍵交換プロトコルの1つであるM u l t i m e d i a I n t e r n e t K E Y i n g ( M I K E Y )を用いてもよい。通信端末 1 0 は、M I K E Yを用いることにより、1 R o u n d - T r i pで鍵の交換を実行できる。

30

【 0 0 3 4 】

図 3 は、本実施形態に係る通信端末 1 0 の通信モジュール 1 4 の機能構成の一例を示す。通信モジュール 1 4 は、一般アプリケーション部 1 0 0、リアルタイムアプリケーション部 1 0 5、仮想インターフェース部 1 1 0、通信ユニット 1 2 0、通信制御ユニット 1 3 0、およびセッションモビリティ制御ユニット 1 6 0 を備える。なお、プロキシサーバ 2 0 およびS I Pサーバ 2 2 は、通信モジュール 1 4 の機能および構成の一部、または全部を備えていてよい。

【 0 0 3 5 】

通信ユニット 1 2 0 は、第 1 通信部 1 2 2、第 2 通信部 1 2 4、および第 n 通信部 1 2 6 を含む複数の通信部を有する。また、通信制御ユニット 1 3 0 は、通信I F選択部 1 4 0 およびアドレス取得部 1 5 0 を有する。また、セッションモビリティ制御ユニット 1 6 0 は、データ形式変換部 1 6 0 0、シグナリング制御部 1 6 0 5、(デ)カプセル化部 1 6 1 0、第 2 暗号化部 1 6 2 0、シグナリング送受信部 1 6 2 5、変換テーブル記憶部 1 6 4 0、およびデータ送受信部 1 6 4 5 を有する。

40

【 0 0 3 6 】

通信ユニット 1 2 0 は、通信モジュール 1 4 が通信可能な複数の通信方式ごとに異なる複数の通信部を有する。例えば、通信ユニット 1 2 0 は、第 1 の通信方式(例えば、無線L A N通信方式)で通信する第 1 通信部 1 2 2、第 2 の通信方式(例えば、電話通信方式)で通信する第 2 通信部 1 2 4、および第 n の通信方式(例えば、無線L A Nおよび電話通信方式を除く他の通信方式)で通信する第 n 通信部 1 2 6 を有する。なお、通信ユニッ

50

ト 1 2 0 は、複数の通信方式で通信可能な通信部を有していてもよい。例えば、通信ユニット 1 2 0 は、第 1 の通信方式と第 2 の通信方式とのいずれかで通信可能な通信部、すなわち、上述した第 1 通信部および第 2 通信部の機能を併せ持った通信部を有していてもよい。これにより、通信モジュール 1 4 の構成の簡略化、および小型化に資することができる。

【 0 0 3 7 】

また、複数の通信部のそれぞれは、セルラー網 4 0、無線 LAN 網 4 6 等の複数の通信網のそれぞれに対応する複数の通信中継装置のそれぞれを介して、シグナリング送受信部 1 6 2 5 が生成したシグナリングメッセージを、SIPサーバ 2 2 との間で送信する。また、通信ユニット 1 2 0 が有する複数の通信部のそれぞれは、一般アプリケーション部 1 0 0 またはリアルタイムアプリケーション部 1 0 5 が生成した通信データを、通信端末 1 2 またはプロキシサーバ 2 0 との間で送信する。

10

【 0 0 3 8 】

また、複数の通信部のそれぞれは、SIPサーバ 2 2 から受信したシグナリングメッセージを、通信制御ユニット 1 3 0 を介してシグナリング制御部 1 6 0 5 に供給する。また、複数の通信部のそれぞれは、通信端末 1 2 またはプロキシサーバ 2 0 から受信した通信データを、通信制御ユニット 1 3 0 を介して一般アプリケーション部 1 0 0 またはリアルタイムアプリケーション部 1 0 5 に供給する。

【 0 0 3 9 】

通信ユニット 1 2 0 が有する複数の通信部のそれぞれは、それぞれに割り当てられた通信方式で通信することができるか否かを通信 IF 選択部 1 4 0 が判断するために用いられる情報を、通信制御ユニット 1 3 0 に供給する。さらに、複数の通信部は、それぞれが通信可能な通信中継装置から動的な実 IP アドレスを割り当てられた場合、割り当てられた実アドレスを通信制御ユニット 1 3 0 に供給する。

20

【 0 0 4 0 】

通信 IF 選択部 1 4 0 は、複数の通信部から供給された情報に基づいて、複数の通信部のうち通信可能な通信部を選択する。例えば、通信 IF 選択部 1 4 0 は、通信中継装置が発する通信方式を識別する情報を含む電波の電波強度を示す情報を、複数の通信部から受け取り、電荷強度の大きさに基づいて通信可能な通信部を判断する。他の例において、通信 IF 選択部 1 4 0 は、複数の通信部に対して予め設定された利用優先順位等のポリシーに基づいて、複数の通信部から 1 つの通信部を選択してもよい。そして、通信 IF 選択部 1 4 0 は、選択した通信部を識別する情報を変換テーブル記憶部 1 6 4 0 に供給する。

30

【 0 0 4 1 】

アドレス取得部 1 5 0 は、通信中継装置によって通信端末 1 0 に対して動的に割り当てられる実アドレスを取得する。すなわち、アドレス取得部 1 5 0 は、通信 IF 選択部 1 4 0 が選択した通信部に割り当てられた実アドレスを取得する。実アドレスは、例えば、通信中継装置が管理しているプライベート IP アドレスまたはグローバル IP アドレスであり、以下において、実 IP アドレスと称する。そして、アドレス取得部 1 5 0 は、取得した実 IP アドレスを変換テーブル記憶部 1 6 4 0 に供給する。

【 0 0 4 2 】

変換テーブル記憶部 1 6 4 0 は、通信 IF 選択部 1 4 0 が選択した通信部を識別する情報、およびアドレス取得部 1 5 0 が取得した実 IP アドレスを記憶する。そして、変換テーブル記憶部 1 6 4 0 は、記憶している実 IP アドレスをデータ形式変換部 1 6 0 0 および(デ)カプセル化部 1 6 1 0 に通知する。

40

【 0 0 4 3 】

一般アプリケーション部 1 0 0 は、所定の目的の処理を実行する。具体的には、一般アプリケーション部 1 0 0 は、データ処理を実行するアプリケーションプログラムに所定の目的のデータ処理を実行させる。アプリケーションプログラムは、例えば、Web ブラウザプログラム、電子メール送受信プログラム、およびマルチメディアデータの送受信プログラム等であってよい。一般アプリケーション部 1 0 0 は、アプリケーションプログラム

50

が処理したデータであって、通信端末 1 2 またはプロキシサーバ 2 0 に送信すべき通信データを、仮想インターフェース部 1 1 0 に供給する。

【 0 0 4 4 】

係る場合において、一般アプリケーション部 1 0 0 は、仮想インターフェース部 1 1 0 を一意に識別する識別番号を通信データに付加して仮想インターフェース部 1 1 0 に供給する。識別番号は、例えば、仮想インターフェース部 1 1 0 に割り当てられた仮想アドレスである。仮想アドレスは、シグナリング制御部 1 6 0 5 の起動段階において S I P サーバ 2 2 によって動的または静的に割り当てられる。仮想アドレスは、例えば、 I P アドレスの構成を有しており、以下において、仮想 I P アドレスと称する。なお、仮想 I P アドレスは、一般アプリケーション部 1 0 0 に対して固定的に設定されてよい。

10

【 0 0 4 5 】

リアルタイムアプリケーション部 1 0 5 は、所定の目的の処理を実行する。具体的には、リアルタイムアプリケーション部 1 0 5 は、データ処理を実行する S I P アプリケーションプログラムに所定の目的のデータ処理を実行させる。例えば、 S I P アプリケーションプログラムは、リアルタイムのマルチメディア通信を提供する I P 電話等のアプリケーションプログラムであってよい。

【 0 0 4 6 】

仮想インターフェース部 1 1 0 は、仮想 I P アドレスが割り当てられており、通信端末 1 2 またはプロキシサーバ 2 0 に送信する通信データを一般アプリケーション部 1 0 0 から受け取る。仮想インターフェース部 1 1 0 は、受け取った通信データをデータ形式変換部 1 6 0 0 に供給する。

20

【 0 0 4 7 】

シグナリング制御部 1 6 0 5 は、シグナリングメッセージを生成して、通信端末 1 0 のシグナリングを制御する。シグナリング制御部 1 6 0 5 は、例えば S I P によるシグナリングを制御する。具体的には、シグナリング制御部 1 6 0 5 は、アドレス取得部 1 5 0 が取得した実 I P アドレスを用いて、 S I P サーバ 2 2 とのセッションを確立する。より具体的には、シグナリング制御部 1 6 0 5 は、第 1 セキュリティプロトコルに基づく第 1 シグナリング用セッションを S I P サーバ 2 2 との間に確立する。そして、第 1 シグナリング用セッションを確立した後、第 2 セキュリティプロトコルに基づく第 2 シグナリング用セッションを S I P サーバ 2 2 との間に確立する。

30

【 0 0 4 8 】

シグナリング制御部 1 6 0 5 は、まず、第 1 暗号化部 1 6 1 5 を介してシグナリングメッセージをシグナリング送受信部 1 6 2 5 に供給する。これにより、シグナリング制御部 1 6 0 5 は、第 1 セキュリティプロトコルに基づく第 1 シグナリング用セッションを、 S I P サーバ 2 2 との間に確立する。このとき、シグナリング制御部 1 6 0 5 は、第 1 セキュリティプロトコルを用いて、通信端末 1 0 と S I P サーバ 2 2 との間の相互の認証を得ることによって、第 1 シグナリング用セッションを確立する。

【 0 0 4 9 】

シグナリング制御部 1 6 0 5 は、第 1 シグナリング用セッションが確立すると、第 1 暗号化部 1 6 1 5 を介してシグナリングメッセージをシグナリング送受信部 1 6 2 5 に供給して、第 1 シグナリング用セッションを介して S I P サーバ 2 2 とやりとりする。これにより、シグナリング制御部 1 6 0 5 は、第 2 セキュリティプロトコルに基づく第 2 シグナリング用セッションを、 S I P サーバ 2 2 との間に確立する。このとき、シグナリング制御部 1 6 0 5 は、第 1 シグナリング用セッションを確立する場合に第 1 セキュリティプロトコルを用いて得られた認証の結果を使って、第 2 シグナリング用セッションを確立する。

40

【 0 0 5 0 】

シグナリング制御部 1 6 0 5 は、第 2 シグナリング用セッションが確立された後は、データ形式変換部 1 6 0 0 および第 2 暗号化部 1 6 2 0 を介して、シグナリングメッセージをシグナリング送受信部 1 6 2 5 に供給して、第 2 シグナリング用セッションを介して S

50

IPサーバ22とやりとりする。なお、シグナリング制御部1605は、通信端末10への電源投入、通信モジュール14の起動または再起動、通信端末10のHO、通話中のコーデック変更、定期的なSIP登録更新等の様々な動作を契機として、シグナリングメッセージを生成して位置登録等のシグナリングを処理する。

【0051】

第1暗号化部1615は、シグナリング制御部1605がSIPサーバ22に対してシグナリングすべく生成したシグナリングメッセージを、通信のセキュリティを確保する第1セキュリティプロトコルを用いて暗号化する。具体的には、第1暗号化部1615は、コネクション型の通信プロトコルとともに利用可能な第1セキュリティプロトコルを用いて暗号化する。より具体的には、第1暗号化部1615は、OSI参照モデルにおけるトランスポート層（レイヤー4）で用いられるコネクション型の通信プロトコルとともに利用可能な第1セキュリティプロトコルを用いて暗号化する。第1セキュリティプロトコルは、公開鍵暗号または秘密鍵暗号、デジタル証明書、およびハッシュ関数等のセキュリティ技術の少なくとも1つを用いて通信データの盗聴および改ざん等を防止するプロトコルであってよい。例えば、第1暗号化部1615は、シグナリングメッセージを、第1セキュリティプロトコルとしてTLSプロトコルを用いて暗号化する。

10

【0052】

また、第1暗号化部1615は、SIPサーバ22から送信されたシグナリングメッセージを復号化してシグナリング制御部1605に供給する。この場合、第1暗号化部1615は、シグナリングメッセージを直接シグナリング送受信部1625から受け取る。

20

【0053】

データ形式変換部1600は、シグナリング制御部1605が生成したシグナリングメッセージを、第2セキュリティプロトコルに基づいて暗号化できるデータ形式に変換する。具体的には、データ形式変換部1600は、RTP（Real-Time Protocol）ヘッダを付加することによって、シグナリング制御部1605が生成したシグナリングメッセージを、SRTPに基づいて暗号化できるRTPのデータ形式に変換する。そして、データ形式変換部1600は、データ形式を変換したシグナリングメッセージを、第2暗号化部1620に供給する。

【0054】

また、データ形式変換部1600は、通信端末12またはプロキシサーバ20に送信する通信データを、SRTPを用いて暗号化できるデータ形式に変換する。データ形式変換部1600は、通信データのデータ構成およびヘッダの形式を変換することにより、SRTPを用いて暗号化できるデータ形式に変換する。例えば、データ形式変換部1600は、仮想インターフェース部110から受け取ったTCP（Transmission Control Protocol）で送信可能な通信データを、UDPで送信可能な通信データに変換すべく、予め定められた付加情報を仮想インターフェース部110から受け取った通信データに付加する。但し、データ形式変換部1600は、通信データがRTPのパケットである場合には、データ形式の変換を実行せず、通信データがRTP以外のパケットである場合には、RTPヘッダを付加することにより、RTPのパケットへのデータ形式の変換を実行する。そして、データ形式変換部1600は、データ形式を変換した後の通信データを（デ）カプセル化部1610に供給する。

30

40

【0055】

また、データ形式変換部1600は、通信端末12またはプロキシサーバ20から送信された通信データのデータ形式を逆変換する。例えば、データ形式変換部1600は、仮想インターフェース部110から受け取ったUDPによる通信データを、TCPによる通信データに変換する。そして、データ形式変換部1600は、データ形式を逆変換した後の通信データを仮想インターフェース部110に供給する。

【0056】

（デ）カプセル化部1610は、データ形式変換部1600から受け取った通信データに、予め定められた付加情報を付加することによりカプセル化する。具体的には、（デ）

50

カプセル化部 1610 は、仮想インターフェース部 110 から供給される、仮想 IP アドレスが送信元アドレスとして付加された通信データに、アドレス取得部 150 が取得して変換テーブル記憶部 1640 に記憶されている実 IP アドレスを送信元アドレスとして付加してカプセル化する。そして、(デ)カプセル化部 1610 は、カプセル化した通信データを、データ送受信部 1645 に供給する。

【0057】

また、(デ)カプセル化部 1610 は、通信端末 12 またはプロキシサーバ 20 から送信された、カプセル化された通信データを受け取る。そして、(デ)カプセル化部 1610 は、受け取った通信データをデカプセル化してデータ形式変換部 1600 に供給する。

【0058】

第2暗号化部 1620 は、データ形式変換部 1600 によってデータ形式が変換されたシグナリングメッセージまたは通信データを、第1セキュリティプロトコルとは異なる第2セキュリティプロトコルに基づいて暗号化する。具体的には、第2暗号化部 1620 は、コネクションレス型の通信プロトコルとともに利用可能な第2セキュリティプロトコルを用いて暗号化する。より具体的には、第2暗号化部 1620 は、OSI参照モデルにおけるトランスポート層(レイヤー4)で用いられるコネクションレス型の通信プロトコルとともに利用可能な第2セキュリティプロトコルを用いて暗号化する。例えば、第2暗号化部 1620 は、シグナリングメッセージまたは通信データを、第2セキュリティプロトコルとして SRTP を用いて暗号化する。

【0059】

そして、第2暗号化部 1620 は、暗号化したシグナリングメッセージを、シグナリング送受信部 1625 に供給する。第2暗号化部 1620 は、暗号化した通信データを、データ送受信部 1645 に供給する。また、第2暗号化部 1620 は、SIPサーバ 22 から送信されたシグナリングメッセージを復号化して(デ)カプセル化部 1610 に供給する。第2暗号化部 1620 は、通信端末 12 またはプロキシサーバ 20 から送信された通信データを復号化して(デ)カプセル化部 1610 に供給する。

【0060】

シグナリング送受信部 1625 は、第1シグナリング用セッションを確立する場合、シグナリング制御部 1605 が生成して第1暗号化部 1615 が暗号化したシグナリングメッセージを、SIPサーバ 22 に送信する。また、シグナリング送受信部 1625 は、第2シグナリング用セッションを確立する場合、シグナリング制御部 1605 が生成して第1暗号化部 1615 が暗号化したシグナリングメッセージを、第1シグナリング用セッションを介して SIPサーバ 22 に送信する。このとき、シグナリング送受信部 1625 は、コネクション型の通信プロトコルを用いてシグナリングメッセージを送信する。具体的には、シグナリング送受信部 1625 は、第1暗号化部 1615 から供給されたシグナリングメッセージを、通信IF選択部 140 が選択した通信部に通信制御ユニット 130 を介して供給して TCP を用いて送信させる。

【0061】

シグナリング送受信部 1625 は、第2シグナリング用セッションが確立された後、第2暗号化部 1620 が暗号化したシグナリングメッセージを、第2シグナリング用セッションを介して SIPサーバ 22 に送信する。このとき、シグナリング送受信部 1625 は、コネクションレス型の通信プロトコルを用いてシグナリングメッセージを送信する。具体的には、シグナリング送受信部 1625 は、第2暗号化部 1620 から供給されたシグナリングメッセージを、通信IF選択部 140 が選択した通信部に通信制御ユニット 130 を介して供給して UDP を用いて送信させる。

【0062】

通信端末 10 が、第1通信部 122 が通信可能な第1エリアから第2通信部 124 が通信可能な第2エリアに移動する場合に、シグナリング送受信部 1625 は、第2エリアにおいて第2通信方式で確立される第3シグナリング用セッションである SRTP セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、第1エリアにおいて第1通信方式で確立

10

20

30

40

50

された第2シグナリング用セッションを介して、第1通信方式の通信中継装置経由でSIPサーバ22に送信する。つまり、第2通信部124に通信中継装置から実IPアドレスが割り当てられると、通信IF選択部140が第2通信部124を選択する以前に、第2通信方式によるSRTPセッションを予め確立する。これにより、通信IF選択部140によって、第1通信部122から第2通信部124に切り換えられた場合に、即座に第2通信方式によるシグナリングが可能となり、シグナリングに遅延を生じさせることがない。

【0063】

同様に、通信端末10が、第1通信部122が通信可能な第1エリアから第2通信部124が通信可能な第2エリアに移動する場合に、シグナリング送受信部1625は、第2エリアにおいて第2通信方式で確立される第2通信データ用セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、第1エリアにおいて第1通信方式で確立された第2シグナリング用セッションを介して、第1通信方式の通信中継装置経由でSIPサーバ22に送信する。つまり、第2通信部124に通信中継装置から実IPアドレスが割り当てられると、通信IF選択部140が第2通信部124を選択する以前に、第2通信方式によるSRTPセッションを予め確立する。これにより、通信IF選択部140によって、第1通信部122から第2通信部124に切り換えられた場合に、即座に第2通信方式によるデータ通信が可能となり、データ通信に遅延を生じさせることがない。

【0064】

また、シグナリング送受信部1625は、SIPサーバ22から送信されたシグナリングメッセージをシグナリング制御部1605に供給する。この場合も、シグナリング送受信部1625は、第1シグナリング用セッションおよび第2シグナリング用セッションを確立する場合、シグナリングメッセージを第1暗号化部1615に供給する。一方で、シグナリング送受信部1625は、第2シグナリング用セッションが確立された後において、シグナリングメッセージを、第2暗号化部1620およびデータ形式変換部1600を介してシグナリング制御部1605に供給する。

【0065】

また、シグナリング送受信部1625は、一般アプリケーション部100およびリアルタイムアプリケーション部105が生成した通信データを通信端末10に送信するために用いる通信データ用セッションを確立するためのシグナリングメッセージを、第2シグナリング用セッションを介してSIPサーバ22に送信する。

【0066】

データ送受信部1645は、通信端末12またはプロキシサーバ20に送信すべき通信データを、通信IF選択部140が選択した通信部に通信制御ユニット130を介して供給して通信端末12またはプロキシサーバ20に送信する。具体的には、データ送受信部1645は、第2暗号化部1620が暗号化した通信データを、コネクションレス型の通信プロトコルを用いて送信する。例えば、データ送受信部1645は、第2暗号化部1620がSPTPによって暗号化した通信データを、UDPを用いて送信する。また、データ送受信部1645は、通信端末12またはプロキシサーバ20から受信するデータを、通信IF選択部140が選択した通信部から通信制御ユニット130を介して受け取り、送信する。第2暗号化部1620に供給する。

【0067】

本実施形態に係る通信端末10によれば、SIPサーバ22とのシグナリングを実行する場合に、SIPサーバ22に送信するシグナリングメッセージのセキュリティを、SRTPを用いて確保できる。また、通信端末がデータ通信を実行する場合に、通信端末12またはプロキシサーバ20に送信する通信データのセキュリティを、SRTPを用いて確保できる。これにより、通信端末10は、通信端末12、プロキシサーバ20、およびSIPサーバ22との通信接続が途切れることなく通信を継続することができるだけでなく、シグナリングメッセージおよび通信データのセキュリティを確実に確保できる。

【0068】

10

20

30

40

50

図4は、本実施形態に係る通信端末10のモジュール構成の一例を示す。なお、一般クライアントアプリケーションモジュール200は、例えば、Webブラウザ等のアプリケーションであり、図3の上記説明における一般アプリケーション部100の一例である。Mobile SIP Apsモジュール205は、図3の上記説明におけるリアルタイムアプリケーション部105の一例であり、例えば、VoIPアプリケーションである。また、Virtual IFモジュール210は、図3の上記説明における仮想インターフェース部110の一例である。また、複数の通信IFモジュールを有する通信インターフェースユニット220および複数のNICは、図3の上記説明における通信ユニット20の一例である。

【0069】

シグナリング制御モジュール2605は、図3の上記説明におけるシグナリング制御部1605の一例である。また、IACモジュール2610は、図3の上記説明における通信IF選択部140およびアドレス取得部150の一例である。また、(デ)カプセル化モジュール2600は、図3の上記説明における(デ)カプセル化部1610の一例である。また、RTPモジュール2615およびRTPモジュール2620は、図3の上記説明におけるデータ形式変換部1600の一例であり、RTPモジュール2615とRTPモジュール2620とは、物理的に1つのモジュールであってもよい。

【0070】

TLSモジュール258は、図3の上記説明における第1暗号化部1615の一例である。また、SRTPモジュール256は、図3の上記説明における第2暗号化部1620の一例である。また、UDPモジュール240は、図3の上記説明におけるシグナリング送受信部1625およびデータ送受信部1645の一例である。また、TCPモジュール242は、図3の上記説明におけるシグナリング送受信部1625の一例である。

【0071】

複数のネットワークインターフェースカード(NIC)は、それぞれに対応する通信方式を用いて通信端末12、プロキシサーバ20、およびSIPサーバ22と通信する。複数のNICはそれぞれに対応する通信IFモジュールに制御されて、通信データを送受信する。複数の通信IFモジュールは、それぞれに対応するNICを介して通信データを送受信する。

【0072】

例えば、通信IFモジュールa222はNICa232を介して通信データを送受信する。同様にして、通信IFモジュールb224はNICb234を介して、そして、通信IFモジュールn226はNICn236を介して通信データを送受信する。具体的には、NICa232は、無線LANインターフェースカードであってよく、NICb234は、携帯電話通信方式のインターフェースカードであってよい。そして、NICn236は、無線LAN通信方式および携帯電話通信方式を除く、他の通信方式のインターフェースカードであってよい。

【0073】

IACモジュール2610は、通信インターフェースユニット220が有する複数の通信IFモジュール(例えば、通信IFモジュールa222、通信IFモジュールb224、および通信IFモジュールn226等)のうち、いずれが利用可能かを判断して選択する。すなわち、IACモジュール2610は、通信中継装置と通信可能な通信IFモジュールがいずれであるかを判断して、通信可能な通信IFモジュールを選択する。IACモジュール2610が、通信可能な通信IFモジュールがいずれであるかを判断する方法は、図3の上記説明における通信IF選択部140と略同様であるので詳細な説明は省略する。

【0074】

IACモジュール2610は、通信可能な通信IFモジュールを介して、通信中継装置が通信端末10に対して動的に割り当てたIPアドレスを取得する。そして、IACモジュール2610は、通信可能な通信IFモジュールを識別する情報と取得したIPアドレ

10

20

30

40

50

ストをシグナリング制御モジュール2605、(デ)カプセル化モジュール2600、RTPモジュール2615、RTPモジュール2620、およびMobile SIP APPモジュール205に通知する。

【0075】

まず、シグナリング制御モジュール2605は、例えば通信端末10の起動時に、TLSを用いてSIPサーバ22に対してシグナリングする。すなわち、シグナリング制御モジュール2605は、シグナリング処理を実行するシグナリングメッセージをTLSモジュール258においてTLSを用いて暗号化させる。そして、シグナリング制御モジュール2605は、暗号化されたシグナリングメッセージをTCPモジュール242においてTCPで送信可能な形式にして、SIPサーバ22に送信させる。具体的には、シグナリング制御モジュール2605は、通信インターフェースユニット220が有する複数の通信IFモジュールのうち、通信中継装置と通信可能な通信IFモジュールを介して、TLSで暗号化されたシグナリングメッセージをSIPサーバ22に送信する。

10

【0076】

例えば、シグナリング制御モジュール2605は、通信端末10が起動されたことを契機として、SIPサーバ22との間に第1シグナリング用セッションであるTLSセッションを確立する。その後、シグナリング制御モジュール2605は、SIPサーバ22に、シグナリングメッセージとしてREGISTERリクエストメッセージを送信する。REGISTERリクエストメッセージは、シグナリング処理をするSIPサーバ22のSIP URI、登録を要求する通信端末10のSIP URI、および登録の有効期限を示す情報等を含む。そして、REGISTERリクエストメッセージを受信したSIPサーバ22は、通信端末10のシグナリング処理を実行する。SIPサーバ22は、シグナリング処理が完了した場合、シグナリングが完了したことを、例えば、200OKメッセージを返信することで通信端末10のシグナリング制御モジュール2605に通知する。

20

【0077】

次に、シグナリング制御モジュール2605は、第2シグナリング用セッションであるSRTPセッションを確立するためのシグナリングメッセージを、TLSセッションを介してSIPサーバ22に送信する。このとき、シグナリング制御モジュール2605は、TLSセッションを確立する場合にSIPサーバ22との間で認証された認証結果をSIPサーバ22との間でやりとりすることで、再度SIPサーバ22との間で認証処理を実行することなく、SRTPセッションを確立する。

30

【0078】

次に、通信中継装置との通信が可能な通信IFモジュールが変更した場合、すなわち、通信端末10が移動することによってハンドオーバー制御を要する場合について説明する。係る場合に、シグナリング制御モジュール2605は、通信端末10から見て通信端末12およびSIPサーバ22との通信が切断されていないように見せるべく、通信端末10のシグナリングを以下に示すべく実行する。

【0079】

IACモジュール2610は、新たに通信可能となった通信IFモジュールが検出された場合に、通信中継装置が通信IFモジュールに割り当てたIPアドレスを取得する。そして、IACモジュール2610は、通信可能な通信IFモジュールを識別する情報と取得したIPアドレスとをシグナリング制御モジュール2605に通知する。

40

【0080】

シグナリング制御モジュール2605は、新たに通信可能となった通信IFモジュールを識別する情報が通知されると、通信端末10とSIPサーバ22との間に第3シグナリング用セッションであるSRTPセッションを確立すべく、シグナリングメッセージを生成する。シグナリング制御モジュール2605は、シグナリングメッセージをRTPモジュール2615に供給してRTPのデータ形式に変換させ、SRTPモジュール256にSRTPを用いて暗号化させる。そして、シグナリング制御モジュール2605は、既に確立されているSRTPセッションを介して、シグナリングメッセージをSIPサーバ2

50

2 に送信することによって、新たな S R T P セッションを S I P サーバ 2 2 との間に確立する。

【 0 0 8 1 】

以上のように、通信端末 1 0 は、現在選択されている通信 I F モジュールを介して確立されているシグナリング用の S R T P セッションを用いて、次に選択される通信 I F モジュールからのシグナリング用の S R T P セッションを確立する。これにより、通信端末 1 0 がネットワーク間をハンドオーバーする前に、移動先のネットワークで利用できる S R T P セッションを予め用意することができるので、モビリティ性を確保することができる。

【 0 0 8 2 】

次に、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 が通信端末 1 2 と所定の通信データの送受信を実行する場合を説明する。一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 は、通信端末 1 2 に送信すべき通信データを、T C P / U D P モジュール 2 5 4 において T C P で送信可能な形式にして、V i r t u a l I F モジュールに供給する。

【 0 0 8 3 】

係る場合において、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 は、T L S セッションの確立時に V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 に割り当てられた仮想 I P アドレスを通信データに付加する。そして、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 は、仮想 I P アドレスを付加した通信アドレスを V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 に供給する。これにより、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 にとっては、常に同一の通信相手と通信していると擬制できる。

【 0 0 8 4 】

V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 は、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 から受け取った通信データを、(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 に供給する。(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 は、V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 から受け取った通信データをカプセル化する。具体的には、(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 は、I A C モジュール 2 6 1 0 から通知された実 I P アドレスを通信データに付加して、R T P モジュール 2 6 2 0 に供給する。

【 0 0 8 5 】

R T P モジュール 2 6 2 0 は、(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 がカプセル化した通信データを、S R T P を用いて暗号化できるデータ形式に変換する。そして、S R T P モジュール 2 5 6 は、R T P モジュール 2 6 2 0 がデータ形式を変換した通信データを、S R T P を用いて暗号化する。S R T P モジュール 2 5 6 は、S R T P を用いて暗号化した通信データを、U D P モジュール 2 4 0 から通信 I F モジュールを介して通信端末 1 2 に送信する。

【 0 0 8 6 】

一方、通信端末 1 2 が通信端末 1 0 にあてて送信した通信データは、N I C、当該 N I C に対応する通信 I F モジュールを介して受信する。なお、通信端末 1 2 が送信した通信データは、T C P で通信可能な通信データを U D P で通信可能な形式にカプセル化した上で、S R T P で暗号化されている。U D P モジュール 2 4 0 は、受信した通信データを S R T P モジュール 2 5 6 に供給する。S R T P モジュール 2 5 6 は、S R T P で暗号化された通信データを復号化する。そして、R T P モジュール 2 6 2 0 は、復号かされた通信データの形式を逆変換して(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 に供給する。

【 0 0 8 7 】

(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 は、S R T P モジュール 2 5 6 が復号化した通信データを、デカプセル化する。すなわち、(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 は、U D P で送信可能な形式にカプセル化された通信データをデカプセル化する。(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 は、デカプセル化した通信データを V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 に供給する。

【 0 0 8 8 】

10

20

30

40

50

Virtual IFモジュール210は、TCP/UDPモジュール254を介して受け取った通信データを一般クライアントアプリケーションモジュール200に供給する。一般クライアントアプリケーションモジュール200は、Virtual IFモジュール210から受け取った通信データを、所定のアプリケーションに渡すことにより処理する。

【0089】

これにより、一般クライアントアプリケーションモジュール200から見ると、一般クライアントアプリケーションモジュール200が通信する通信相手は常にVirtual IFモジュール210である。したがって、一般クライアントアプリケーションモジュール200がTCPで通信可能な通信データをUDPで通信可能な通信データに変換すること、および通信端末12と送受信する通信データを暗号化/復号化することがなくなる。すなわち、本実施形態に係る通信端末10によれば、一般クライアントアプリケーションモジュール200が特別な機能を有さなくても、E2Eのセキュリティを提供することができる。

10

【0090】

次に、Mobile SIP APsモジュール205が通信データを送信する場合について説明する。Mobile SIP APsモジュール205は、IACモジュール2610から通知された、利用可能な通信IFモジュールを介して、通信端末12に送信すべき通信データを送信する。

【0091】

具体的には、Mobile SIP APsモジュール205は、通信端末12に送信すべき通信データをRTPモジュール2615に送信する。RTPモジュール2615は、Mobile SIP APsモジュール205から受け取った通信データを、RTPで送信可能な形式に変換する。

20

【0092】

そして、RTPモジュール2615は、RTPで送信可能な形式に変換した通信データを、SRTPモジュール256に供給する。SRTPモジュール256は、RTPモジュール2615から受け取った通信データを、SRTPを用いて暗号化する。そして、SRTPモジュール256は、暗号化した通信データを、通信モジュールを介して通信端末12に送信する。また、通信端末12から通信IFモジュールが受信したSIP APの通信データは、SRTPモジュール256が復号化する。そして、SRTPモジュール256は、RTPモジュール2615を介して、復号化した通信データをMobile SIP APsモジュール205に供給する。

30

【0093】

なお、上記説明における通信端末12に送信する通信データは、プロキシサーバ20を介して公開サーバ26等の他のサーバ、または通信端末に送信してもよい。係る場合に、通信端末10が送信した通信データのデカプセル化および復号化、並びに公開サーバ26等が送信した通信データのカプセル化および暗号化は、プロキシサーバ20が実行する。

【0094】

これにより、通信端末10は、通信端末12と送受信する通信データのセキュリティを、SRTPを用いて確保できる。さらに、IPsecを用いることがないので、IPsec Security Gatewayを介して通信データを送受信することがなくなる。これにより、通信トラフィックが一点集中することを回避できる。

40

【0095】

図5は、本実施形態に係るSIPサーバ22の通信モジュール300の機能構成の一例を示す。通信モジュール300は、セッションモビリティ制御ユニット3100、および通信部3200を備える。セッションモビリティ制御ユニット3100は、データ形式変換部3600、シグナリング制御部3605、第1暗号化部3615、第2暗号化部3620、およびシグナリング送受信部3625を有する。

【0096】

50

通信部 3200 は、予め割り当てられた実 IP アドレスを有しており、通信端末 10 と通信する。シグナリング制御部 3605 は、通信端末 10 からのセッション確立要求に対して、シグナリング用のセッションを確立する。そして、シグナリング制御部 3605 は、通信端末 10 との間のシグナリングを処理する。シグナリング制御部 3605 は、通信部 3200 に割り当てられた実 IP アドレスを用いて、通信端末 10 との間に第 1 シグナリング用セッションである TLS セッションを確立する。そして、TLS セッションを確立した後、通信端末 10 との間に第 2 シグナリング用セッションである SRTP セッションを確立する。さらに、シグナリング制御部 3605 は、通信端末 10 が移動することによってハンドオーバー処理をする場合に、第 3 シグナリング用セッションである SRTP セッションを確立する。

10

**【0097】**

シグナリング制御部 3605 は、通信端末 10 との TLS セッションおよび第 2 シグナリング用セッションである SRTP セッションを確立する場合、第 1 暗号化部 3615 を介して、シグナリングメッセージをシグナリング送受信部 3625 に供給して、TLS セッションを介して通信端末 10 とやりとりする。一方で、シグナリング制御部 3605 は、第 2 シグナリング用セッションである SRTP セッションが確立された後は、データ形式変換部 3600 および第 2 暗号化部 3620 を介して、シグナリングメッセージをシグナリング送受信部 3625 に供給して、第 2 シグナリング用セッションである SRTP セッションを介して通信端末 10 とやりとりする。

**【0098】**

20

第 1 暗号化部 3615 は、シグナリング制御部 3605 が生成したシグナリングメッセージを、通信のセキュリティを確保する第 1 セキュリティプロトコルを用いて暗号化する。具体的には、第 1 暗号化部 3615 は、コネクション型の通信プロトコルとともに利用可能な第 1 セキュリティプロトコルを用いて暗号化する。例えば、第 1 暗号化部 3615 は、シグナリングメッセージを、第 1 セキュリティプロトコルとして TLS プロトコルを用いて暗号化する。

**【0099】**

そして、第 1 暗号化部 3615 は、暗号化したシグナリングメッセージを、シグナリング送受信部 3625 に供給する。また、第 1 暗号化部 3615 は、通信端末 10 から送信されたシグナリングメッセージを復号化してシグナリング制御部 3605 に供給する。

30

**【0100】**

データ形式変換部 3600 は、シグナリング制御部 3605 が生成したシグナリングメッセージを、第 2 セキュリティプロトコルに基づいて暗号化できるデータ形式に変換する。具体的には、データ形式変換部 3600 は、RTP (Real-Time Protocol) ヘッダを付加することによって、シグナリング制御部 3605 が生成したシグナリングメッセージを、SRTP に基づいて暗号化できる RTP のデータ形式に変換する。そして、データ形式変換部 3600 は、データ形式を変換したシグナリングメッセージを、第 2 暗号化部 3620 に供給する。

**【0101】**

第 2 暗号化部 3620 は、データ形式変換部 3600 によってデータ形式が変換されたシグナリングメッセージを、第 1 セキュリティプロトコルとは異なる第 2 セキュリティプロトコルに基づいて暗号化する。具体的には、第 2 暗号化部 3620 は、コネクションレス型の通信プロトコルとともに利用可能な第 2 セキュリティプロトコルを用いて暗号化する。より具体的には、第 2 暗号化部 3620 は、OSI 参照モデルにおけるトランスポート層 (レイヤー 4) で用いられるコネクションレス型の通信プロトコルとともに利用可能な第 2 セキュリティプロトコルを用いて暗号化する。例えば、第 2 暗号化部 3620 は、シグナリングメッセージを、第 2 セキュリティプロトコルとして SRTP を用いて暗号化する。

40

**【0102】**

そして、第 2 暗号化部 3620 は、暗号化したシグナリングメッセージを、シグナリン

50

グ送受信部 3 6 2 5 に供給する。また、第 2 暗号化部 3 6 2 0 は、通信端末 1 0 から送信されたシグナリングメッセージを復号化してデータ形式変換部 3 6 0 0 に供給する。

【 0 1 0 3 】

シグナリング送受信部 3 6 2 5 は、第 1 シグナリング用セッションを確立する場合、シグナリング制御部 3 6 0 5 が生成して第 1 暗号化部 3 6 1 5 が暗号化したシグナリングメッセージを、通信端末 1 0 に送信する。また、シグナリング送受信部 3 6 2 5 は、第 2 シグナリング用セッションを確立する場合、シグナリング制御部 3 6 0 5 が生成して第 1 暗号化部 3 6 1 5 が暗号化したシグナリングメッセージを、第 1 シグナリング用セッションを介して通信端末 1 0 に送信する。このとき、シグナリング送受信部 3 6 2 5 は、コネクション型の通信プロトコルを用いてシグナリングメッセージを送信する。具体的には、シグナリング送受信部 3 6 2 5 は、第 1 暗号化部 3 6 1 5 から供給されたシグナリングメッセージを通信部 3 2 0 0 に供給して T C P を用いて送信させる。

10

【 0 1 0 4 】

シグナリング送受信部 3 6 2 5 は、第 2 シグナリング用セッションが確立された後、第 2 暗号化部 3 6 2 0 が暗号化したシグナリングメッセージを、第 2 シグナリング用セッションを介して通信端末 1 0 に送信する。このとき、シグナリング送受信部 3 6 2 5 は、コネクションレス型の通信プロトコルを用いてシグナリングメッセージを送信する。具体的には、シグナリング送受信部 3 6 2 5 は、第 2 暗号化部 3 6 2 0 から供給されたシグナリングメッセージを、通信部 3 2 0 0 に供給して U D P を用いて送信させる。

【 0 1 0 5 】

20

また、シグナリング送受信部 1 6 2 5 は、通信端末 1 0 から送信されたシグナリングメッセージをシグナリング制御部 3 6 0 5 に供給する。この場合も、シグナリング送受信部 3 6 2 5 は、第 1 シグナリング用セッションおよび第 2 シグナリング用セッションを確立する場合、シグナリングメッセージを第 1 暗号化部 3 6 1 5 に供給する。一方で、シグナリング送受信部 3 6 2 5 は、第 2 シグナリング用セッションが確立された後において、シグナリングメッセージを、第 2 暗号化部 3 6 2 0 およびデータ形式変換部 3 6 0 0 を介してシグナリング制御部 3 6 0 5 に供給する。

【 0 1 0 6 】

本実施形態に係る S I P サーバ 2 2 によれば、通信端末 1 0 とのシグナリングを実行する場合に、通信端末 1 0 に送信するシグナリングメッセージのセキュリティを、S R T P を用いて確保できる。これにより、移動先のネットワークで利用できる S R T P セッションを予め用意することで通信の遅延を防止することができるだけでなく、シグナリングメッセージのセキュリティを確実に確保できる。

30

【 0 1 0 7 】

図 6 は、本実施形態に係る S I P サーバ 2 2 のモジュール構成の一例を示す。なお、通信 I F モジュール 4 2 0 および N I C 4 3 0 は、図 5 の上記説明における通信部 3 2 0 0 の一例である。また、シグナリング制御モジュール 4 6 0 5 は、図 5 の上記説明におけるシグナリング制御部 3 6 0 5 の一例である。また、R T P モジュール 4 6 1 5 は、図 5 の上記説明におけるデータ形式変換部 3 6 0 0 の一例である。また、T L S モジュール 4 5 8 は、図 5 の上記説明における第 1 暗号化部 3 6 1 5 の一例である。また、S R T P モジュール 4 5 6 は、図 5 の上記説明における第 2 暗号化部 3 6 2 0 の一例である。また、U D P モジュール 4 4 0 および T C P モジュール 4 4 2 は、図 5 の上記説明におけるシグナリング送受信部 3 6 2 5 の一例である。

40

【 0 1 0 8 】

まず、シグナリング制御モジュール 4 6 0 5 は、通信端末 1 0 からセッション確立要求が送信されたことを契機として、シグナリングメッセージとして 2 0 0 O K メッセージを通信端末 1 0 に送信する。すなわち、シグナリング制御モジュール 4 6 0 5 は、2 0 0 O K メッセージを T L S モジュール 4 5 8 において T L S を用いて暗号化させる。そして、シグナリング制御モジュール 4 6 0 5 は、T L S で暗号化された 2 0 0 O K メッセージを、T C P モジュール 4 4 2 から通信 I F モジュール 4 2 0 を介して通信端末 1 0 に送信す

50

る。これにより、通信端末 10 と S I P サーバ 22 との間に第 1 シグナリング用セッションである T L S セッションが確立される。

【 0 1 0 9 】

通信端末 10 と S I P サーバ 22 との間に T L S セッションが確立すると、シグナリング制御モジュール 4605 は、さらに、通信端末 10 から S R T P セッションのセッション確立要求を受信する。係る場合において、シグナリング制御モジュール 4605 は、さらに 200OK メッセージを生成した後、T L S モジュール 458 に供給して T L S を用いて暗号化させる。そして、シグナリング制御モジュール 4605 は、T L S で暗号化された 200OK を T C P モジュール 442 において T C P で送信可能な形式にする。続いて、シグナリング制御モジュール 4605 は、T L S で暗号化した上で T C P で送信可能な形式にした 200OK メッセージを、通信 I F モジュール 420 を介して通信端末 10 に送信する。これにより、通信端末 10 と S I P サーバ 22 との間に第 2 シグナリング用セッションである S R T P セッションが確立される。

10

【 0 1 1 0 】

通信端末 10 と S I P サーバ 22 との間に第 2 シグナリング用セッションである S R T P セッションが確立すると、その後、シグナリング制御モジュール 4605 は、S R T P セッションを介して通信端末 10 とシグナリングメッセージをやりとりする。係る場合において、シグナリング制御モジュール 4605 は、生成したシグナリングメッセージを R T P モジュール 4615 に供給する。そして、R T P モジュール 4615 は、シグナリングメッセージを、S R T P に基づいて暗号化できる R T P のデータ形式に変換して、S R T P モジュールに供給する。S R T P モジュール 456 は、R T P のデータ形式に変換されたシグナリングメッセージを、S R T P で暗号化して通信 I F モジュール 420 を介して通信端末 10 に送信する。

20

【 0 1 1 1 】

以上のように、S I P サーバ 22 は、通信端末 10 との間で S R T P セッションを確立できる。通信端末 10 に動的に割り当てられる実 I P アドレスが変化した場合でも、移動先のネットワークで利用できる S R T P セッションが予め用意されるので、通信端末 10 とのシグナリングのためのセッションが途切れることなく、継続的に通信端末 10 とのシグナリングを実行することができる。

【 0 1 1 2 】

図 7 は、本実施形態に係る通信端末 10 の起動処理の流れの一例を示す。セッションモビリティコントローラモジュール 260 が起動すると ( S 7 0 0 )、シグナリング制御モジュール 2605 は、S I P サーバ 22 との間に T L S セッションを確立する ( S 7 1 0 )。T S L セッションが確立されると、S I P サーバ 22 は、通信端末 10 を S I P 登録する ( S 7 2 0 )。

30

【 0 1 1 3 】

次に、シグナリング制御モジュール 2605 は、V i r t u a l I F モジュール 210 を有効にするために必要な情報を取得して設定する ( S 7 3 0 )。具体的には、仮想 I P アドレス、プロキシサーバの I P アドレス、デフォルトゲートウェイの I P アドレス、D N S サーバの I P アドレス等のコアネットワーク 42 に関する情報を取得する。

40

【 0 1 1 4 】

次に、シグナリング制御モジュール 2605 は、S I P サーバ 22 との間に S R T P セッションを確立する ( S 7 4 0 )。このとき、シグナリング制御モジュール 2605 は、T L S セッションを用いて、S R T P セッションを確立するためのシグナリングメッセージを S I P サーバ 22 との間でやりとりする。係る場合において、シグナリング制御モジュール 2605 は、T L S セッションを確立したときに得られた、S I P サーバ 22 との相互の認証情報を使って、S R T P セッションを確立する。その後、シグナリング制御モジュール 2605 は、T L S セッションを用いることなく、S R T P セッションを用いて、音声データ通信を確立する場合のシグナリングメッセージをやりとりする ( S 7 5 0 )

50

## 【 0 1 1 5 】

図 8 は、本実施形態に係る通信端末 1 0 のハンドオーバー処理の流れを示す。通信端末 1 0 が第 1 通信 I F モジュールを用いて第 1 通信方式で通信している状態において ( S 8 0 0 )、I A C モジュール 2 6 1 0 は、第 1 通信方式とは異なる第 2 通信方式で通信する第 2 通信 I F モジュールが実 I P アドレスを取得したか否かを検出する ( S 8 1 0 )。第 2 通信 I F モジュールが実 I P アドレスを取得していない場合には ( S 8 1 0 - N )、通信端末 1 0 は、引き続き第 1 通信方式で通信する ( S 8 0 0 )。

## 【 0 1 1 6 】

第 2 通信 I F モジュールが実 I P アドレスを取得した場合には ( S 8 1 0 - Y )、シグナリング制御モジュール 2 6 0 5 は、第 1 通信方式で確立されている S R T P セッションを介して、第 2 通信方式で利用するシグナリング用の S R T P セッションを確立する ( S 8 2 0 )。さらに、シグナリング制御モジュール 2 6 0 5 は、第 1 通信方式で確立されている S R T P セッションを介して、第 2 通信方式で利用する通信データ用の S R T P セッションを確立する ( S 8 3 0 )。係る場合において、シグナリング制御モジュール 2 6 0 5 は、第 1 通信方式の S R T P セッションを確立したときに得られた、S I P サーバ 2 2 との相互の認証情報を使って、第 2 通信方式の S R T P セッションを確立する。

## 【 0 1 1 7 】

その後、I A C モジュール 2 6 1 0 は、複数の通信 I F モジュールが通信中継装置から受信する電波の強度、複数の通信 I F モジュールに対して予め設定された利用優先順位等のポリシー等に基づいて、第 1 通信 I F モジュールと第 2 通信 I F モジュールとのいずれを選択するかを判断する ( S 8 4 0 )。そして、第 1 通信方式の第 1 通信 I F モジュールが選択された場合には ( S 8 4 0 - N )、通信端末 1 0 は、引き続き第 1 通信方式で通信する ( S 8 5 0 )。一方で、第 2 通信方式の第 2 通信 I F モジュールが選択された場合には、通信端末 1 0 は、第 1 通信 I F モジュールから第 2 通信 I F モジュールに切り換え、第 2 通信 I F モジュールを用いて第 2 通信方式で通信する ( S 8 6 0 )。そして、通信端末 1 0 は、S I P サーバ 2 2 との間で、S 8 2 0 で確立された S R T P セッションを介してシグナリングメッセージをやりとりする。また、通信端末 1 0 は、通信端末 1 2 との間で、S 8 3 0 で確立された S R T P セッションを介して通信データをやりとりする。

## 【 0 1 1 8 】

図 9 は、通信データの送信処理の流れの一例を示す。まず、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 は、通信端末 1 2 に送信すべき通信データを、V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 に割り当てられた仮想 I P アドレスを指定して送信する ( S 6 0 0 )。仮想 I P アドレスは、V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 に固定的に割り当てられるので、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 は、通信中継装置が通信端末 1 0 に動的に割り当てた I P アドレスがいかなる I P アドレスであっても、常に仮想 I P アドレスを指定して、通信データを送信する。なお、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 は、T C P を用いて送信可能な形式で通信データを V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 に送信する。

## 【 0 1 1 9 】

V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 は、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 から受け取った通信データに関してパケット処理を実行する ( S 6 1 0 )。すなわち、V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 は、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 から受け取った、複数の通信パケットを含む通信データを ( デ ) カプセル化モジュール 2 6 0 0 に供給する。( デ ) カプセル化モジュール 2 6 0 0 は、V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 から受け取った通信データを、U D P を用いて通信できる形式にカプセル化する ( S 6 2 0 )。

## 【 0 1 2 0 】

例えば、( デ ) カプセル化モジュール 2 6 0 0 は、I A C モジュール 2 6 1 0 が取得した実 I P アドレスを T C P で通信可能な形式の通信データに付加してカプセル化することにより、U D P で通信可能な形式にカプセル化する。( デ ) カプセル化モジュール 2 6 0

10

20

30

40

50

0 は、カプセル化した通信データを S R T P モジュール 2 5 6 に供給する。S R T P モジュール 2 5 6 は、(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 から受け取った通信データを、第 2 セキュリティプロトコルである S R T P で暗号化する ( S 6 3 0 )。そして、U D P モジュール 2 4 0 は、S R T P モジュール 2 5 6 が暗号化した通信データを、第 2 通信プロトコルである U D P を用いて、通信 I F モジュールから通信端末 1 2 に送信する。

**【 0 1 2 1 】**

図 1 0 は、通信データの受信処理の流れの一例を示す。まず、U D P モジュール 2 4 0 は、通信端末 1 2 が通信端末 1 0 にあてて送信した通信データを、通信 I F モジュールを介して受信する ( S 7 0 0 )。通信端末 1 2 が通信端末 1 0 にあてて送信した通信データは、T C P で通信可能な通信データを U D P で通信可能な形式にカプセル化した上で、第 2 セキュリティプロトコルである S R T P を用いて暗号化されている。

10

**【 0 1 2 2 】**

U D P モジュール 2 4 0 は、受信した通信データを S R T P モジュール 2 5 6 に供給する。S R T P モジュール 2 5 6 は、S R T P を用いて暗号化されている通信データを復号化する ( S 7 1 0 )。S R T P モジュール 2 5 6 は、復号化した通信データを (デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 に供給する。(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 は、S R T P モジュール 2 5 6 から受け取った通信データをデカプセル化する ( S 7 2 0 )。(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 は、でカプセル化した後の通信データを V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 に供給する。V i r t u a l I F モジュール 2 1 0 は、(デ)カプセル化モジュール 2 6 0 0 から受け取った通信データをパケット処理して ( S 7 3 0 )、一般クライアントアプリケーションモジュール 2 0 0 に転送する ( S 7 4 0 )。

20

**【 0 1 2 3 】**

図 1 1 は、本実施形態に係る通信端末 1 0 または S I P サーバ 2 2 のハードウェア構成の一例を示す。なお、本実施形態に係るプロキシサーバ 2 0 は、以下に述べるハードウェア構成の一部または全部を備えていてもよい。本実施形態に係る通信端末 1 0 および S I P サーバ 2 2 は、ホスト・コントローラ 1 5 8 2 により相互に接続される C P U 1 5 0 5、R A M 1 5 2 0、グラフィック・コントローラ 1 5 7 5、および表示装置 1 5 8 0 を有する C P U 周辺部と、入出力コントローラ 1 5 8 4 によりホスト・コントローラ 1 5 8 2 に接続される通信インターフェース 1 5 3 0、ハードディスクドライブ 1 5 4 0、および C D - R O M ドライブ 1 5 6 0 を有する入出力部と、入出力コントローラ 1 5 8 4 に接続される R O M 1 5 1 0、フレキシブルディスク・ドライブ 1 5 5 0、および入出力チップ 1 5 7 0 を有するレガシー入出力部とを備える。

30

**【 0 1 2 4 】**

ホスト・コントローラ 1 5 8 2 は、R A M 1 5 2 0 と、高い転送レートで R A M 1 5 2 0 をアクセスする C P U 1 5 0 5 およびグラフィック・コントローラ 1 5 7 5 とを接続する。C P U 1 5 0 5 は、R O M 1 5 1 0 および R A M 1 5 2 0 に格納されたプログラムに基づいて動作して、各部を制御する。グラフィック・コントローラ 1 5 7 5 は、C P U 1 5 0 5 等が R A M 1 5 2 0 内に設けたフレーム・バッファ上に生成する画像データを取得して、表示装置 1 5 8 0 上に表示させる。これに代えて、グラフィック・コントローラ 1 5 7 5 は、C P U 1 5 0 5 等が生成する画像データを格納するフレーム・バッファを、内部に含んでもよい。

40

**【 0 1 2 5 】**

入出力コントローラ 1 5 8 4 は、ホスト・コントローラ 1 5 8 2 と、比較的高速な入出力装置である通信インターフェース 1 5 3 0、ハードディスクドライブ 1 5 4 0、C D - R O M ドライブ 1 5 6 0 を接続する。通信インターフェース 1 5 3 0 は、ネットワークを介して他の装置と通信する。ハードディスクドライブ 1 5 4 0 は、通信端末 1 0 または S I P サーバ 2 2 内の C P U 1 5 0 5 が使用するプログラムおよびデータを格納する。C D - R O M ドライブ 1 5 6 0 は、C D - R O M 1 5 9 5 からプログラムまたはデータを読み取り、R A M 1 5 2 0 を介してハードディスクドライブ 1 5 4 0 に提供する。

**【 0 1 2 6 】**

50

また、入出力コントローラ 1584 には、ROM 1510 と、フレキシブルディスク・ドライブ 1550、および入出力チップ 1570 の比較的低速な入出力装置とが接続される。ROM 1510 は、通信端末 10 または SIP サーバ 22 が起動時に実行するブート・プログラム、通信端末 10 または SIP サーバ 22 のハードウェアに依存するプログラム等を格納する。フレキシブルディスク・ドライブ 1550 は、フレキシブルディスク 1590 からプログラムまたはデータを読み取り、RAM 1520 を介してハードディスクドライブ 1540 に提供する。入出力チップ 1570 は、フレキシブルディスク・ドライブ 1550、例えばパラレル・ポート、シリアル・ポート、キーボード・ポート、マウス・ポート等を介して各種の入出力装置を接続する。

#### 【0127】

RAM 1520 を介してハードディスクドライブ 1540 に提供される通信プログラムは、フレキシブルディスク 1590、CD-ROM 1595、または IC カード等の記録媒体に格納されて利用者によって提供される。通信プログラムは、記録媒体から読み出され、RAM 1520 を介して通信端末 10 または SIP サーバ 22 内のハードディスクドライブ 1540 にインストールされ、CPU 1505 において実行される。

#### 【0128】

通信端末 10 にインストールされて実行される通信プログラムは、CPU 1505 等に働きかけて、通信端末 10 を、図 1 から図 10 にかけて説明した一般アプリケーション部 100、リアルタイムアプリケーション部 105、仮想インターフェース部 110、複数の通信部、通信 IF 選択部 140、アドレス取得部 150、データ形式変換部 1600、シグナリング制御部 1605、(デ)カプセル化部 1610、第 2 暗号化部 1620、シグナリング送受信部 1625、変換テーブル記憶部 1640、およびデータ送受信部 1645 として機能させる。

#### 【0129】

また、SIP サーバ 22 にインストールされて実行される通信プログラムは、CPU 1505 等に働きかけて、SIP サーバ 22 を、図 1 から図 10 にかけて説明したセッションモビリティ制御ユニット 3100 および通信部 3200 として機能させる。

#### 【0130】

以上、本発明を実施の形態を用いて説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施の形態に記載の範囲には限定されない。上記実施の形態に、多様な変更または改良を加え得ることが当業者に明らかである。そのような変更または改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0131】

【図 1】通信システムのネットワーク接続構成を示す。

【図 2】通信セキュリティの概要を示す。

【図 3】通信端末 10 の通信モジュール 14 の機能構成を示す。

【図 4】通信端末 10 のモジュール構成を示す。

【図 5】SIP サーバ 22 の通信モジュール 300 の機能構成を示す。

【図 6】SIP サーバ 22 のモジュール構成を示す。

【図 7】通信端末 10 の起動処理の流れの一例を示す。

【図 8】通信端末 10 のハンドオーバー処理の流れを示す。

【図 9】通信データの送信処理の流れを示すフローチャートである。

【図 10】通信データの受信処理の流れを示すフローチャートである。

【図 11】通信端末 10 または SIP サーバ 22 のハードウェア構成を示す。

#### 【符号の説明】

#### 【0132】

- 10、12 通信端末
- 14 通信モジュール
- 20 プロキシサーバ

10

20

30

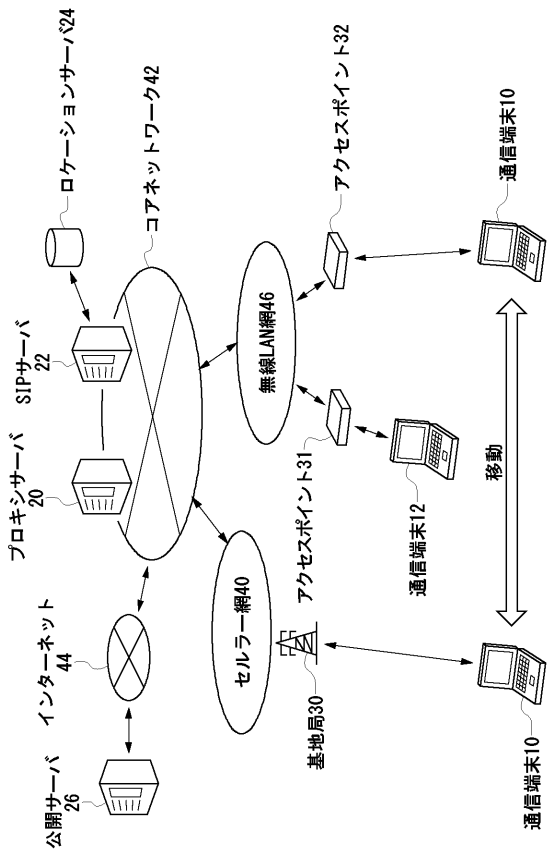
40

50

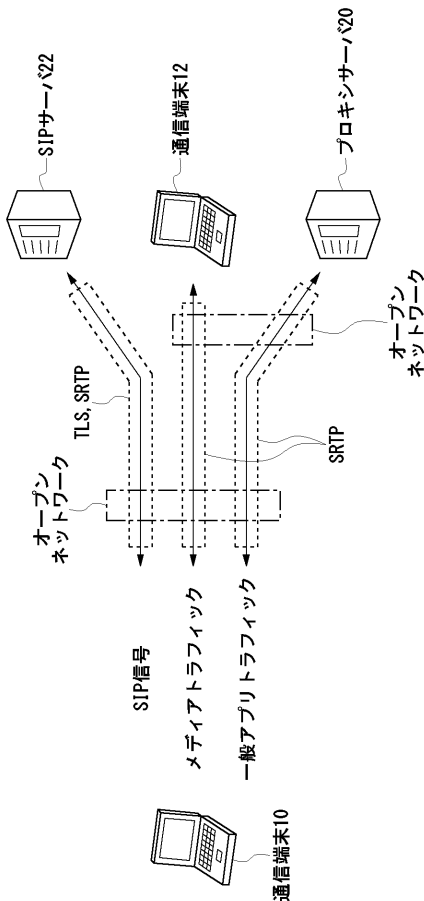
2 2	S I Pサーバ	
2 4	ロケーションサーバ	
2 6	公開サーバ	
3 0	基地局	
3 1	アクセスポイント	
3 2	アクセスポイント	
4 0	セルラー網	
4 2	コアネットワーク	
4 4	インターネット	
4 6	無線LAN網	10
1 0 0	一般アプリケーション部	
1 0 5	リアルタイムアプリケーション部	
1 1 0	仮想インターフェース部	
1 2 0	通信ユニット	
1 2 2	第1通信部	
1 2 4	第2通信部	
1 2 6	第n通信部	
1 3 0	通信制御ユニット	
1 4 0	通信IF選択部	
1 5 0	アドレス取得部	20
1 6 0	セッションモビリティ制御ユニット	
2 0 0	一般クライアントアプリケーションモジュール	
2 0 5	Mobile SIP APsモジュール	
2 1 0	Virtual IFモジュール	
2 2 0	通信インターフェースユニット	
2 2 2	通信IFモジュールa	
2 2 4	通信IFモジュールb	
2 2 6	通信IFモジュールn	
2 3 2	N I C a	
2 3 4	N I C b	30
2 3 6	N I C n	
2 4 0	UDPモジュール	
2 4 2	TCPモジュール	
2 5 4	TCP/UDPモジュール	
2 5 6	SRTPモジュール	
2 5 8	TLSモジュール	
2 6 0	セッションモビリティコントローラモジュール	
3 0 0	通信モジュール	
4 2 0	通信IFモジュール	
4 3 0	N I C	40
4 4 0	UDPモジュール	
4 4 2	TCPモジュール	
4 5 6	SRTPモジュール	
4 5 8	TLSモジュール	
4 6 0	セッションモビリティコントローラモジュール	
1 5 0 5	C P U	
1 5 1 0	R O M	
1 5 2 0	R A M	
1 5 3 0	通信インターフェース	
1 5 4 0	ハードディスクドライブ	50

1 5 5 0	フレキシブルディスク・ドライブ	
1 5 6 0	C D - R O Mドライブ	
1 5 7 0	入出力チップ	
1 5 7 5	グラフィック・コントローラ	
1 5 8 0	表示装置	
1 5 8 2	ホスト・コントローラ	
1 5 8 4	入出力コントローラ	
1 5 9 0	フレキシブルディスク	
1 5 9 5	C D - R O M	
1 6 0 0	データ形式変換部	10
1 6 0 5	シグナリング制御部	
1 6 1 0	(デ)カプセル化部	
1 6 1 5	第1暗号化部	
1 6 2 0	第2暗号化部	
1 6 2 5	シグナリング送受信部	
1 6 4 0	変換テーブル記憶部	
1 6 4 5	データ送受信部	
2 6 0 0	(デ)カプセル化モジュール	
2 6 0 5	シグナリング制御モジュール	
2 6 1 0	I A Cモジュール	20
2 6 1 5	R T Pモジュール	
2 6 2 0	R T Pモジュール	
3 1 0 0	セッションモビリティ制御ユニット	
3 2 0 0	通信部	
3 6 0 0	データ形式変換部	
3 6 0 5	シグナリング制御部	
3 6 1 5	第1暗号化部	
3 6 2 0	第2暗号化部	
3 6 2 5	シグナリング送受信部	
4 6 0 5	シグナリング制御モジュール	30
4 6 1 5	R T Pモジュール	

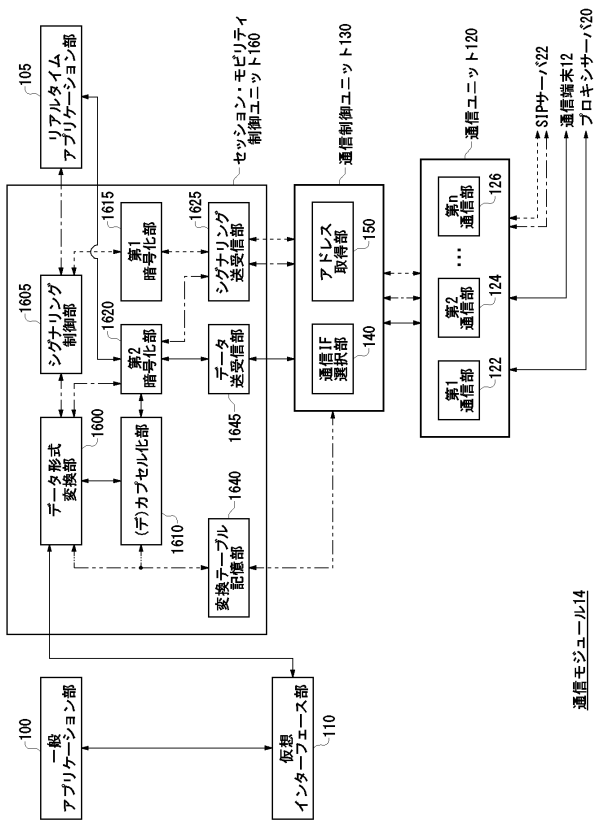
【図1】



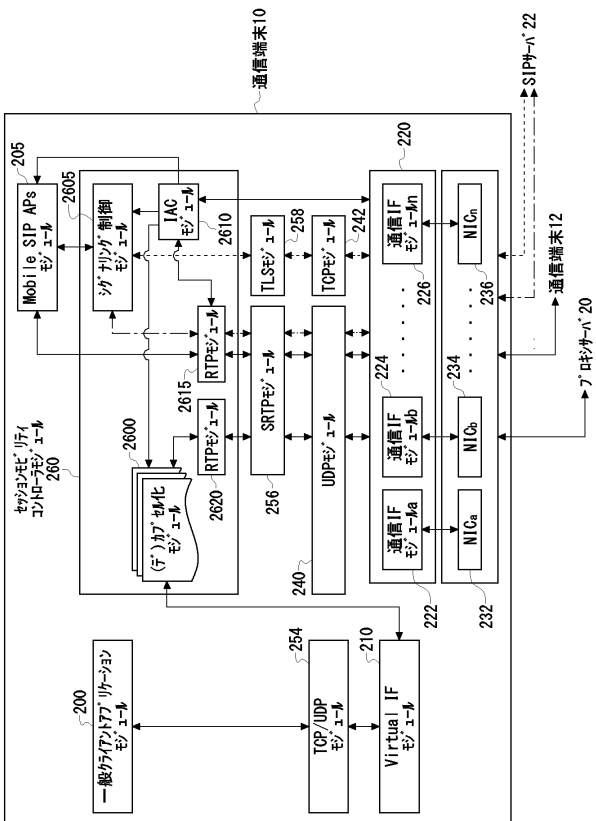
【図2】



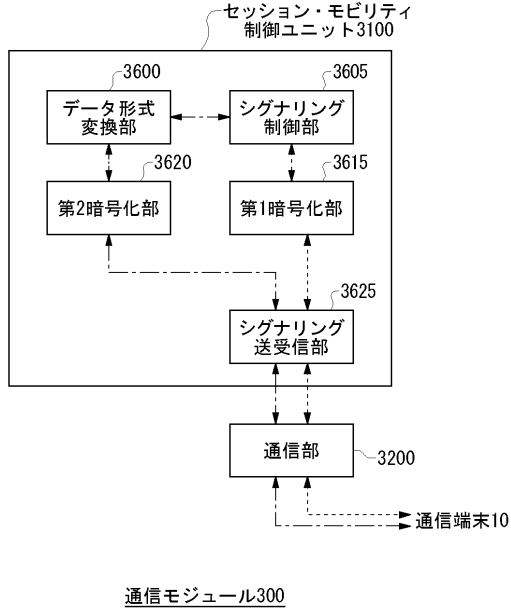
【図3】



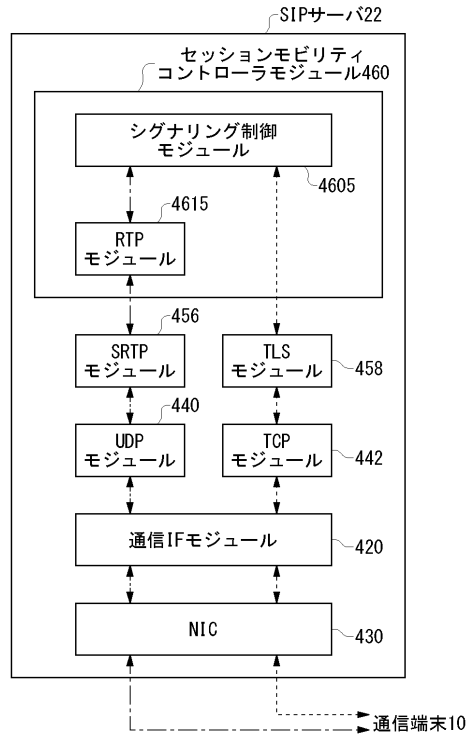
【図4】



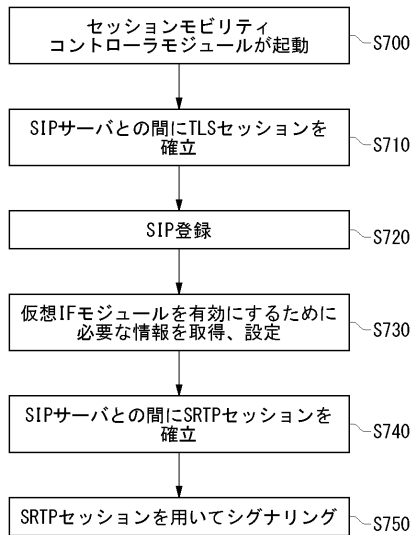
【図5】



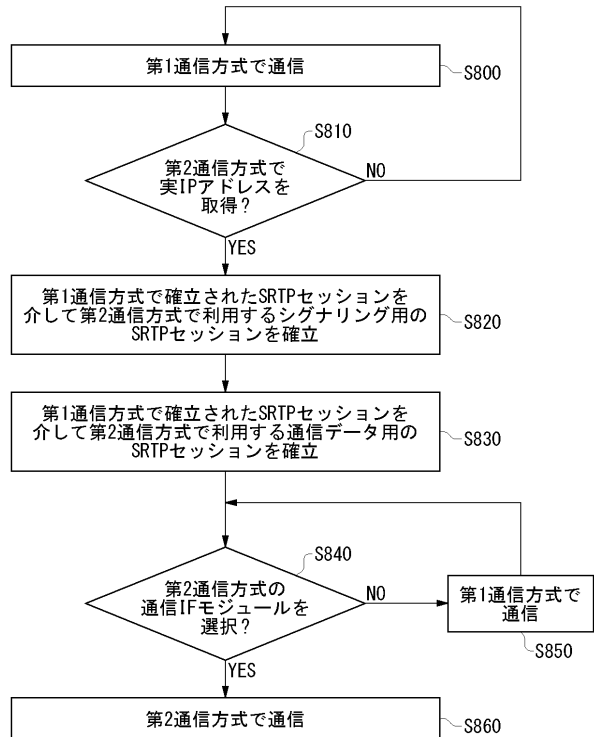
【図6】



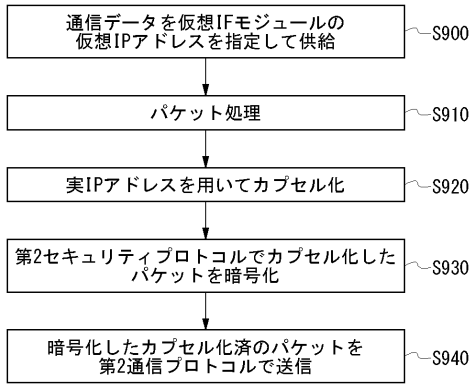
【図7】



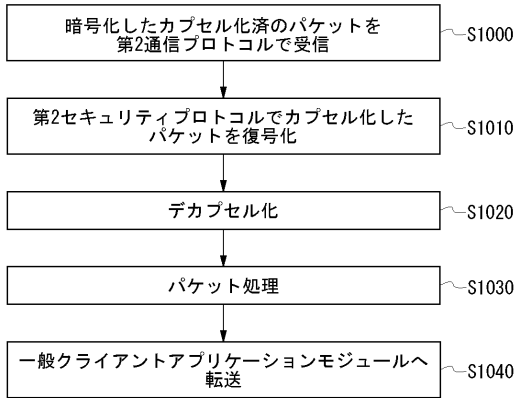
【図8】



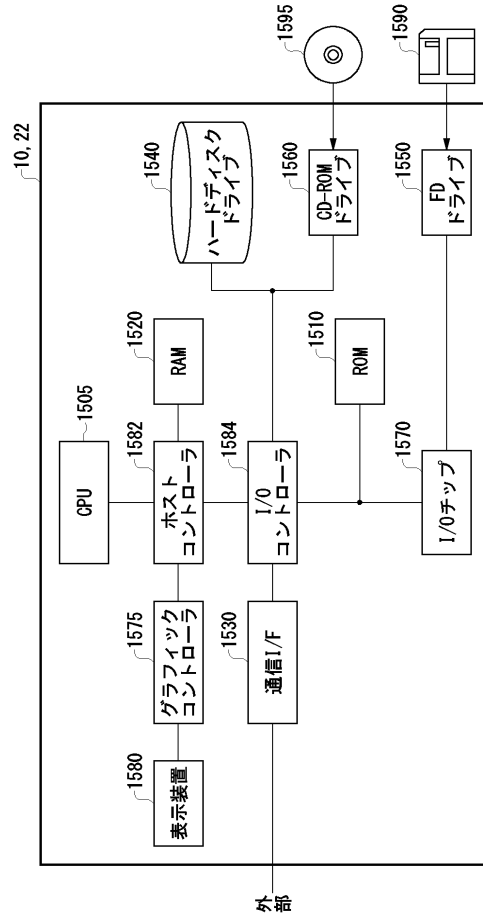
【図9】



【図10】



【図11】



## フロントページの続き

- (72)発明者 林 秀樹  
東京都港区東新橋一丁目9番1号 ソフトバンクモバイル株式会社内
- (72)発明者 藤井 輝也  
東京都港区東新橋一丁目9番1号 ソフトバンクモバイル株式会社内

審査官 森谷 哲朗

- (56)参考文献 J. Bilien, E. Eliasson, J. Orrblad, J-O. Vatn, Secure VoIP: call establishment and media protection, 2005年 6月, pp.1-19, URL, <http://www.minisip.org/publications/secvoip-minisip-camera.pdf>
- Tzvetkov, V. Zuleger, H., Service Provider Implementation of SIP Regarding Security, Advanced Information Networking and Applications Workshops, 2007, AINAW '07. 21st International Conference on, 2007年 5月21日, pp.30-35, URL, <http://ieeexplore.ieee.org/stamp/stamp.jsp?tp=&arnumber=4221031>
- Naoya SETA;et al., All-SIP Mobility: Session Continuity on Handover in Heterogeneous Access Environment, Vehicular Technology Conference, 2007.VTC2007-Spring.IEEE 65th, 2007年 4月22日, p.1121-1126
- 張 亮 他, アクセス網非依存 All-SIP モビリティ技術のセキュリティ方式の提案, 電子情報通信学会技術研究報告, 2007年 9月13日, 第107巻, 第222号, pp.19-24

## (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 29/06  
H04L 12/66  
H04L 29/08